

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号	9970000000
------------	------------

平成19年9月審査分

平成00年00月00日

事業所(保険者)名	介護事業所
-----------	-------

1頁

県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 市	0000000001 加代 知	給	H19.8	11	1,350	B	様式番号 : 同月に同じ給付管理票(新規)を提出済	N0
990000 市	0000000001 加代 知	給	H19.8	11	1,450	B	サービス種類 : 給付管理票内でサービス情報が重複	NK
990000 市	0000000002 加代 ジ	給	H19.7	11	2,800	B	様式番号 : 過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	NJ

原因・・・該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連に登録されている場合にこのエラーとなり、原因として以下のことが考えられます。

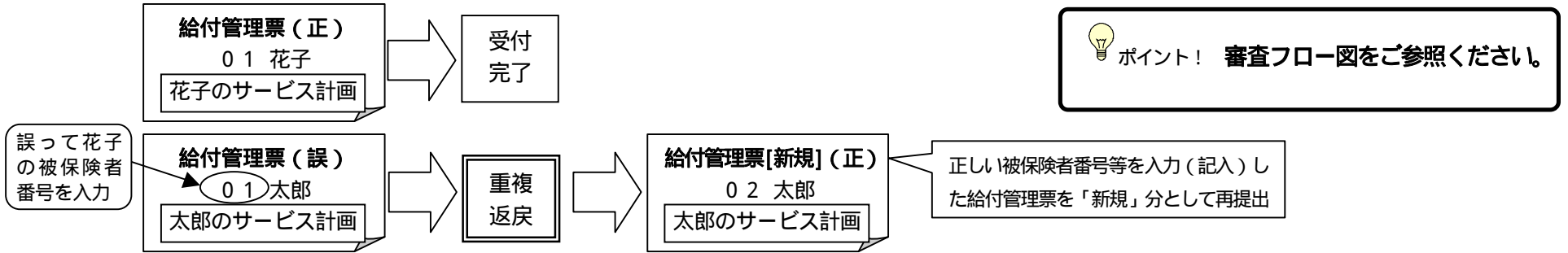
- N0 :** 伝送時に給付管理票の同一ファイルを複数回送信した場合。媒体(フロッピー等)に同一の給付管理票ファイルを複数回登録した場合も同じ。伝送で、一度給付管理票を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体(フロッピー等)も同様に、媒体に登録後、再度訂正したデータを登録した場合。
月の途中で居宅介護支援事業所が変更となった場合。
この場合、制度上その月の末日時点の居宅介護支援事業所のみから給付管理票を提出することになりますが、変更前の居宅介護支援事業所も誤って給付管理票を提出した場合にこのエラーになることがあります。(月の途中で保険者が変わったため居宅介護支援事業所が変わった場合等は、この条件に該当しません)
- NK :** 給付管理票に同じサービス種類・同じ事業所番号を2つ以上入力(記入)した場合。(基本単位数と加算を分けて入力(記入)した場合)
- NJ :** 今回の請求した年月より前に、既に同一内容の給付管理票を提出していたが、誤って再度提出した場合。
給付管理票を「修正」で提出しなければならないのに、「新規」分として提出した場合。

対応・・・ の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。
 の場合は、返戻となった給付管理票が正しいものか確認し、正しいものであれば登録された給付管理票は間違っているため翌月「修正」で提出する。
 返戻されたものが間違った給付管理票であれば、正しい給付管理票が登録されているので再提出の必要はありません。
 の場合は、月末時点の居宅介護支援事業所が給付管理票を提出します。変更前の居宅介護支援事業所は給付管理票を提出できません。
 の場合は、同じサービス種類、同じ事業所番号の計画単位数を1つにまとめ、「新規」の給付管理票を作成して提出します。
 の場合は、「修正」の給付管理票を作成して提出します。

の場合で、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。反対に正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力（記入）した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として再提出してください。

・返戻となった給付管理票が誤った被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

花子と太郎の給付管理票に同一の被保険者番号"01"を入力して提出。誤って花子の被保険者番号を入力した太郎の給付管理票が重複返戻となった。



・返戻となった給付管理票が正しい被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

花子と太郎の給付管理票に同一の被保険者番号"01"を入力して提出。花子のものとして正しく作成された給付管理票が重複返戻となった。

